

平成30年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

平成26年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	416,831 千円
（歳出）	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	6,147,532 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,178,343	769,344	0	20,956	47,791	340,252
	高齢者福祉事業	159,150	1,190	0	35,386	15,096	107,478
	児童福祉事業	2,044,891	1,021,105	0	163,749	105,922	754,115
	母子福祉事業	202,750	63,497	0	11,500	15,734	112,019
	生活保護扶助事業	379,046	264,148	0	0	14,151	100,747
	小計	3,964,180	2,119,284	0	231,591	198,694	1,414,611
社会保険	国民健康保険事業	274,504	171,920	0	0	12,634	89,950
	介護保険事業	631,381	3,976	0	2,039	77,020	548,346
	後期高齢者医療事業	608,327	92,392	0	0	63,543	452,392
	小計	1,514,212	268,288	0	2,039	153,197	1,090,688
保健衛生	医療対策事業	341,078	105,747	0	381	28,937	206,013
	疾病予防・健康増進対策事業	328,062	11,332	0	24,411	36,003	256,316
	小計	669,140	117,079	0	24,792	64,940	462,329
合計	6,147,532	2,504,651	0	258,422	416,831	2,967,628	

【社会保障4経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策